

新型コロナウイルス感染症に係わる 電話による再診及び外来処方せん 発行(特別措置)終了のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、特例措置として2020年3月より、電話による診療・処方箋の発行を実施してまいりました。

この度、感染症法上の位置づけの変更に伴い、厚生労働省から2023年7月31日(月)をもって本取扱いを終了するとの通達がありました。

つきましては、2023年8月1日(火)以降、処方せんの発行には、対面での診察が必要となりますので、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

2023年6月24日
病院長